

令和2年度第2回
総合教育会議（議事要旨）

開催日 令和2年12月22日

南あわじ市教育委員会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

令和2年度第2回南あわじ市総合教育会議（議事要旨）

1. 日 時 令和2年12月22日（火）

午前10時00分開会

午後 0時07分閉会

2. 開催場所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 協議事項

- (1) 「学ぶ楽しさ日本一」への取り組みと検証について
- (2) 「GIGAスクール構想」による教育環境のICT活用について
- (3) 「南あわじ市教育センター」の立ち上げについて

4. 出席又は欠席した構成員氏名

出席構成員

〈南あわじ市〉

市長	守本 憲 弘	教育長	浅井 伸 行
教育長職務代理者	岡 一 秀	教育委員	轟 孝 博
教育委員	數田 久美子	教育委員	山本 真也

〈学校組合〉

管理者	守本 憲 弘（兼務）	教育長	浅井 伸 行（兼務）
教育長職務代理者	狩野 時 夫	教育委員	岡 一 秀（兼務）
教育委員	山本 真也（兼務）	教育委員	本條 滋 人

5. 事務局関係職員氏名

ふるさと創生課長	栄井 賢 次		
市民福祉部副部長兼子育てゆめるん課長		前田 秀美	
教育次長	仲山 和 史	教育総務課長	中村 尚 之
学校教育課長	大住 武 義	社会教育課長	福田 龍 八
体育青少年課長	阿部 志 郎	教育総務課副課長	廣瀬 ち さ
教育総務課係長	佐々木 友美	教育総務課主査	野上 典 子

1 開 会 午前10時00分

【中村教育総務課長】 皆様おそろいですので、ただいまより、令和2年度第2回南あわじ市総合教育会議を開催いたします。

2 市長あいさつ

【中村教育総務課長】 まず、主催者であります、守本市長よりご挨拶をよろしく願います。

【守本市長】 本日はご多忙の中、またコロナ禍の状況の中、お集まりいただきありがとうございます。

コロナ対策の状況についてお話させていただくと、今年度は長期の休校からはじまりましたが、現在は、学校保健特別対策事業として、小中学校1校につき200万円、大きな学校では300万円を予算計上し、コロナ対策のための備品や消耗品の購入に充てております。また、スクールサポートスタッフを各校に配置し、感染予防のための消毒作業等をお手伝いいただいております。さらに、休校中の未指導分の補習等を指導いただくため、各校に学習指導員を配置しております。

ご承知のとおり、市内施設においてクラスターが発生し、感染者のご家族に保育所や小中学校に通うお子さんがおられるケースがかなり多数ありました。幸いなことにPCR検査の結果、みなさん陰性ということでしたので、学校現場、保育現場に関しても、休園、休校等に至らず済んで本当によかったと思っております。今後も、保護者等に対する衛生教育や子ども自身が自分を守る方法を身に付けていただくことが重要だと考えております。また皆様方のご意見ご指導もいただきたいと思っております。

本日の協議事項につきましては、「学ぶ楽しさ日本一」への取り組みと検証について、「GIGAスクール構想」による教育環境のICT活用について、「南あわじ市教育センター」の立ち上げについてとなっております。活発なご意見をお願いしたいと思います。

3 議 事

【中村教育総務課長】 本日の協議事項に入ります。

協議事項につきましては事務局からご説明申し上げますので、進行につきましては

守本市長、よろしくお願ひいたします。

【守本市長】 それでは次第に従ひまして協議事項に移ります。

まず協議事項の1つ目、「学ぶ楽しさ日本一」への取り組みと検証について、事務局より説明をお願いします。

(1) 「学ぶ楽しさ日本一」への取り組みと検証について

① 小中学校での取り組みと検証について

【大住次長補】 「学ぶ楽しさ日本一」アクションプランにおいて、各分野での取り組みの今後の流れを示しています。令和2年度で実施した事業等を検証し、令和3年度以降に検証結果を反映させながら随時検証や変更をしていく予定です。このプランは令和3年度からの10年間を一つの区切りとしています。

小中学校では、主に3つの事業に取り組んでおり、「コアカリキュラム」「スクールチャレンジ事業の活用」「防災ジュニアリーダー養成事業等」となっております。

「コアカリキュラム」につきましては、南あわじ市の子ども達につけたい資質能力として、特に「課題発見力」「コミュニケーション能力」「プレゼンテーション力」を育てることを目指しています。「コアカリキュラム」は、各学年概ね10時間を使って学習していきますが、淡路人形浄瑠璃を素材として小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通した系統的計画的な資質能力の育成を目指しています。この能力は、現在の学習指導要領で示されている「学習の基盤となる資質能力」、つまり教科の学習を支える大切な能力が多く含まれています。また、キャリア教育で必要とされている基礎的能力も一部含まれます。コアカリキュラムを続けていくことにより、教科学習の充実が実現できることを目指します。

現状分析と検証については、現在、市統一のカリキュラムの精度をさらに高め、自分自身で評価をするルーブリック評価のしくみが適正かどうかを調整しています。また、少しずつですが地域のだんじり唄等の伝統文化を素材として取り入れたカリキュラム作りなど学校の個性が出てくるようになりました。コアカリキュラムを浸透させるために、作成の中心となった教員が高い意識をもってその必要性を各学校に伝えております。教育委員会としても、なぜコアカリキュラムが大切なのかということや学習指導要領との関連性も含めて教職員に周知していくことによって、教育施策として位置づけられていくと考えています。

2点目の「スクールチャレンジ事業」につきましては、各学校の課題や特色に応じた取り組みを進めていく事業です。子どもの実態に応じた焦点化した取り組みを行うことによって、課題解決や学校の特色化をより進め、子どもの成長と共に教員集団の

意欲ややりがいを醸成し、働き方改革にもつなげていくことを目指します。

現状分析と検証としては、今後さらにテーマに沿った焦点化が図れているかについて、ルーブリック評価を活用し、子どもの姿に照らし合わせて成果が出ているかどうかを検証していきます。検証結果をもとに事業精度を高める必要がありますので、各学校とともに進めていきたいと思います。

3点目の「防災ジュニアリーダー養成事業等」につきましては防災教育に関する取り組みです。命に関わる防災事案に対峙することで、地域や社会に対する課題や問題意識をもつきっかけとなり、主体的に身を守り、協働して命を守る大切さを学び、キャリア発達を促します。これからの生き方にかかるものであることを認識して進めていきます。

現状分析と検証については、大学との連携により多様な人材ネットワークができており、質の高い体験交流活動ができる充実した状況ができております。大学との連携として、鳴門教育大学と来年1月に連携協定を結ぶ予定です。宮城教育大学とも来年度当初での連携協定について協議中です。また、福良小学校で一昨年まで研究を続けていた防災教育のカリキュラムについては、市内への周知が不十分ですので今後共有していきたいと思います。

また、「学ぶ楽しさ日本一」の資料として、事業概要とともに、全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙と学校質問紙から検証材料にできそうな項目を挙げております。これをもとに今後、成果を見ていく予定です。

② 幼稚園、保育所（園）、認定こども園での取り組みと検証について

【前田副部長】 子育て学習・支援センター（通称：ゆめるんセンター）や保育所、幼稚園等での取り組みについて説明いたします。

「絵本ふれあい事業」では、保育園等に通っていない子どもと保護者を対象としたゆめるんセンター講座、保育園等に通っている子どもと保護者対象の子育て力向上推進協議会講座、市民向け講座として絵本の読み聞かせマスター養成講座を開設しています。

「学ぶ楽しさ日本一」研修事業では、保育士及び保護者向け研修会を各保育所等で実施します。在勤中保育士向け研修として保育士の資質向上研修も行います。

「幼児期と児童期の連携事業」では、在園中児童に対する幼児教育に関する事業を行います。

これらの事業の目標又は効果につきましては、就学前の子どもたちに学ぶ楽しさを芽生えさせ自立心を高めるため、保護者・保育士・市民向け絵本講座や絵本作り体験等を実施します。令和3年度は、保護者等参加者数年間100人、就学前児童と高校生や大学生との連携により年間2施設で実施することを目標としています。

現状分析としまして、「絵本ふれあい事業」につきましては、ゆめるんセンター講座を令和3年2月頃に実施する予定です。主に0歳から2歳児の絵本に対する興味を深めて、幼児期の学ぶ楽しさに繋げていける取り組みをしたいと考えています。子育て力推進協議会講座についてですが、この協議会は市内保育所・幼稚園等の保護者会長が構成員となっておりますが、令和2年度はコロナの影響により事業を中止することになりました。そのような状況ではありますが、絵本づくりの中で保護者と子どもとのふれあいを啓発するリーフレット等を配付できないかを検討中しております。絵本の読み聞かせマスター養成講座については、読み聞かせのテクニックを向上させるのみならず、幼児期において絵本にふれあうことにより、小学校からの読書や読解力を育むことを目的とした事業に見直すことにしました。

「学ぶ楽しさ日本一」研修事業の現状分析ですが、保育士と保護者向け研修会については、昨年度はピグマリオン学育研究所より伊藤様を講師としてお招きし、保育士や学童保育指導員などを対象に、子どもが興味を持って遊ぶ中から空間把握能力の向上させていくといった事例等についてを講演いただきました。今年度はコロナの影響で実施できておりませんが、現在、今後の実施方法等を模索しているところです。また、保育士の資質向上研修では、本年10月に保育士等キャリアアップ研修として、保育の意義や乳児保育の環境、乳幼児とのかかわり方等について学びました。

「幼児期と児童期の連携事業」については、小学校と幼稚園・保育所・認定こども園等との交流活動を通して幼児期と児童期の教育の円滑な接続ができるようアプローチカリキュラムの作成に取り組んでいきます。

12ページから13ページには、「絵本ふれあい事業」の絵本作りイメージ(案)を載せています。落書き帳の紙を重ねて半分に折って真ん中をホチキスで留め、本のように綴じたところへ、子どもが自由に描くことで、身近にいつでも子どもが作った絵本が出来上がるというものです。それによって自分に興味があることを知り、広げていくといった効果を期待します。もうひとつの絵本作り案としては、いろいろな子どものポーズを映した写真を切り抜き、子どもが主役の物語の中にその写真を当てはめ貼り付けていくことによって子どもが登場するオリジナル絵本を親子で作るというものです。他にも、紙の絵本からは離れて、専用のアプリを活用して、自分が作ったキャラクターをアプリの中で動かすことができ、自分で物語を作っていくというものです。これらを研修等の中で広げていければと考えています。

③ 学童保育、アフタースクール、放課後子ども教室での取り組みと検証について

【阿部課長】 主な取り組み内容として、学童保育は、保護者が就労等によって昼間家庭にいない児童を対象に、子どもの遊びや生活する場を提供するものです。現状は待機児童を発生させることなく児童を受け入れてきています。志知小学校は学童保育を実

施するスペースの確保が難しいため、湊学童保育へのタクシー送迎型保育を実施しています。

放課後子ども教室については、地域の方等がスタッフとなった体験活動に参加することにより、好奇心や創造力や社会性を楽しみながら養うことを目的としています。現状としては、湊、辰美、志知地区において地区公民館で週2，3回、工作や茶道といった学校ではできない経験をすることができています。

アフタースクール事業は、学童保育利用時間内に、学童保育利用児童以外の子どもと一緒に体験活動に取り組むもので、楽しみながら好奇心、創造力、社会性を養います。ダンスやプログラミングなどの継続的な体験活動もあり、遊びを通して学びや成長を実感できるものです。こちらは平成31年度から八木校区をモデルとして実施しており、令和2年度は、広田、湊もモデル校区として動きだしています。

それでは、これから少しの時間、アフタースクール事業の様子を映像でまとめていきますので、ご覧いただきたいと思います。

(アフタースクール事業についての映像視聴)

アフタースクールは、今後市内全校区での開設を目指しています。また、現在、交流センターや保護者を通じて、アフタースクールをお手伝いいただく市民先生を募集しております。

検証としましては、昨年11月1日現在、八木校区における学童保育以外の利用者は全体の3割で13人程度でしたが、今年11月1日現在では20人と約4割に増えました。興味を持って参加していただく子どもが増えている状況です。

以上で説明を終わります。

【守本市長】 それでは、順に委員の皆様のご意見をおうかがいしたいと思います。

【岡委員】 毎年、学校訪問へ参加させていただいていますが、「学ぶ楽しさ日本一」の取り組みがだんだん学校へ浸透していると感じております。教職員の「学ぶ楽しさ日本一」への理解や認識が深くなってきているのではないかと思います。

また、本日は幼児期における取り組みや、学童保育、アフタースクール等の取り組みについて詳しく聞かせていただきましたが、素晴らしい取り組みをされていると感心いたしました。今後もぜひ続けていただきたいと思います。

【轟委員】 八木校区がモデルになっているアフタースクールは、まず登録しないと参加することができません。登録している児童とそうでない児童との間に排除する気持ちが生じているように思います。子ども達にもわかるように説明していただき、もう少

し柔軟な対応ができたらいいのではないかと思います。誰でも自由に参加でき、仲良く活動できるという全体的な取り組みが必要ではないでしょうか。

【阿部課長】 アフタースクールは誰でも参加していただけますが、傷害保険に加入する必要がありますので、申し込みの上で参加いただくようになっています。保護者へはそのようにご説明もさせていただいております。

【轟委員】 子ども達の中に溝ができないように考えていただきたいと思います。

「学ぶ楽しさ日本一」の考え方は、すべてに通ずることだと思います。この事業の立ち上げ当初はどのように進めていくのだろうかと不安を感じていましたが、柔軟性のある理解が各小中学校で進んできて、勉強することだけが「学ぶ」ではないということが徐々に浸透してきているように思います。

【守本市長】 一点確認させていただきたいのですが、アフタースクールに登録していないご家庭については、利用料が高いから登録しにくいというご意見もあるのでしょうか。

【轟委員】 そういう話も聞いております。

【守本市長】 アフタースクールについては、利用料の金額面に関しても検討することにしておりますが、他にも利用に際して、何かネックになっていることがありましたら、またご意見いただきたいと思います。

【山本委員】 学校における「学ぶ楽しさ日本一」につきまして、今年から教育委員の一員となり、学校訪問等にも参加させていただく中で、初めて見る光景等もありました。タブレットを活用した授業を実際に見ましたが、これからも時代の流れに乗って、進めていっていただけたらと思います。

幼稚園・保育所等での取り組みについては、アプリを使った絵本作成に大変興味を持ちました。今は小さい子どもでもタブレット等に触れる機会が増えていますので、絵本も紙のものからタブレットに変わってきたという時代の流れを感じました。

私の子育ての経験上、幼児期から本を読むことによって、小学校になってからの学業にも差が出てくるのかなと思います。早い段階から本や字に関わることが大事だと感じています。

学童保育、アフタースクールにつきましては、様々な環境や学年の子と生活を共にできるのは大変素晴らしいことだと思います。またダンスなどを発表できる場があるということは子どもたちにとってやりがいもあり、うれしいことだろうと思いました。

この取り組みとは少し離れるかもしれませんが、中学校の部活動では、生徒数の減少などによって休部になったり、活動の成果を発表する場が減ってきているように感じています。小学生が活動できる場、発表できる場がアフタースクール事業から生まれているように、中学校も含めて市全体で考えていただけたらと思います。

【本條委員】 学校組合の教育委員として広田の学校訪問をさせていただいています。市としての方針がきちりしている中で、すべて「学ぶ楽しさ日本一」を目指して行われていると思います。南あわじ市独自の人形浄瑠璃を中心としたコアカリキュラムや防災教育に力を注いでいることは学校現場からも感じられ、これからも進めていただけたらと思います。

私自身はアフタースクールに大変注目しております。学童保育は就労家庭の子どもの生活を保つ就労支援から始まったもので、放課後子ども教室は学校の完全週5日制が始まった平成14年の土曜日の子供達の居場所を確保するために開始されたものです。それぞれのスタートが違う中で、洲本市ではまだアフタースクールのような形をとれておりませんので、勉強になります。この事業は、厚生労働省と文部科学省それぞれの管轄がある中で上手く進められているように思います。

【數田委員】 防災教育については、大変浸透してきたように思います。保育所に通う子どももテレビのアラームに敏感に反応しますし、対応を自分で考えようとするところもいい流れができてきていると感じます。

「学ぶ楽しさ日本一」については、「わかる」「表現する」ための言語活動が中心になっていると思いますので、絵本を読み聞かせたり言葉に触れる機会を増やしているのはいいことだと思います。これからもっとそのような機会を広げてほしいと思います。

市内では、学校の運動場が開放され、活発な子どもにとっては活動できる場となっていますが、例えば地区公民館の一角に自由に本を閲覧したり絵をかいたりできる空間を設けていただくことはできないかなと思います。

山本委員がおっしゃったように、幼児期に本を読んだ経験によってその後が変わってくると思います。語彙がたくさんあることによって自分を表現するきっかけが増えたり、表現や感情が豊かになったりしますので、幼児期から学童期への連携を進めていただきたいと思います。

学校訪問の際に学校現場を見させていただくと、先生方も「学ぶ楽しさ日本一」を意識されているように思います。「ほめる」ということもかなり浸透してきたように思いますが、子どもたち自身が授業に参加したという実感や充実感を持つかどうかは、実際に自分が発言や表現をしたという活動時間がどれだけあるかによると思います。以前は話し合いの時間を持つ授業が多くあったのですが、最近はまだ教師主導型の授業

が増えてきているように感じます。もう一度、授業のあり方についてもっと掘り下げて考えていただければ、「学ぶ楽しさ」に近づけるのではないかと思います。

【狩野委員】 今年度は広田中学校の学校訪問をさせていただいた中で、「学ぶ楽しさ日本一」の取り組みが少しずつ浸透しつつあると感じました。私自身教師生活36年間の中で、子ども達から「できた」「わかった」という喜び、学校へ行くのが楽しいという喜びを感じられることを目指して授業等を工夫してきました。やはりこの事業は、教師ひとりひとりの心がけにかかっているのではないかと思います。教育委員会や学校だけでなく、教師が目指して頑張ることで学校を好きな子が増えていくことにつながるのではないのでしょうか。

少し気になったのが、資料の中で、全国学力・学習状況調査の結果が一部載っていますが、子どもの回答結果においてほとんどの項目で前年度に比べて下がっています。「学ぶ楽しさ日本一」の取り組みをとおしてこの指標が上がっていくようになればいいのではないのでしょうか。また、子どもの回答結果と学校の回答結果とのギャップも感じられますので、その差を分析することも必要だと思います。

アフタースクールでは、学校教育でできない体験が実現できていると思います。さきほどの映像では子どもたちがいきいきと活動している姿が映し出されました。参加者も増えているということですがもっと増えてほしいと思いますので、広報活動に力をいれていただきたいと思います。

幼児期の取り組みについては、言語活動という大事な取り組みをされていると思います。小学校との連携についても引き続き取り組んでいただきたいと思います。

【大住次長補】 全国学力・学習状況調査の結果については私どもも危惧しているところです。今年度はコロナの影響で全国的な調査は行われなかったのですが、資料だけ届きましたので、質問紙を各学校へ配付しました。今年は10日間の夏休みが終わった8月下旬から9月上旬にかけて実施しましたので、学校が再開されて間もない時期だったという影響もあるかと思いますが、結果は結果として真摯に受け止めなければなりません。「学ぶ楽しさ日本一」で「ほめる」ということを重視していますので、「先生は、あなたのよいところを認めてくれている」と思っている児童生徒の割合は100%を目指さなければならないという意識を持つよう現場へ伝えていく必要があります。また、学校と子どもとの意識の差は以前から指摘されていたところであり、先生はできていると思っても子どもは実感を持っていないという結果が出ていることを謙虚に受け止めて、やっているつもりでもそうではないということを確認してもらう必要があると考えています。

【浅井教育長】 「学ぶ楽しさ日本一」の検証の物差しをどこに置くかということですが

が、当初「学ぶ楽しさ日本一」の考えを構築していくときに、幅広い分野の方々からの意見をまとめていったという経緯がありますので、それを踏まえた上で検証する必要があると思っています。

まず、検証の対象ですが、直接の該当者である子ども、保護者、学びを提供する教師やスタッフに対して、間接的な該当者として事業を支援いただいている方に区分できると思います。

検証の方法及び検証材料の提示については、直接的な該当者に対しては数値化して提供していけたらいいのではないかと思います。先ほどの全国学力・学習状況調査のような調査結果であるとか、公務支援システムなどのアンケート機能等の活用が考えられます。間接的な該当者に対しては、先に述べました数値を情報提供して意見を聞いていくという方法が考えられます。今年度は、地域に対する働きかけとして、夏休み期間中に商業施設等で取り組みを啓発する予定でしたが、ご存じのように夏休みが短縮されたため実現できませんでしたので、現在は、ホームページによる情報提供や、地区公民館の掲示板に学校での行事や取り組みを積極的に掲示しております。

山本委員から問題提起いただいた部活動のあり方については、大きな問題であると考えています。学校教育や中体連を中心とした競技体制にも限界が表れて来つつある中で、3つの方法があると考えられます。

1つ目は重点化により、部活動の種目の集約等を考えていくことです。現在は、部活動を理由とした学校の選択もできますが、教師の数も少なくなる中で部活動の数を制限せざるを得ない傾向にあります。2つ目は合同部活動ですが、これは学校間が離れている場合に実現可能かという課題があります。3つ目は学校部活動を離れて社会教育の中で行う方法が考えられます。それぞれに課題はありますが、子どもの「学ぶ楽しさ日本一」を止めない中で複数の選択肢を備えておく必要があるでしょう。

【守本市長】 学校訪問をされたときに「学ぶ楽しさ日本一」のコンセプトが浸透してきたと感じられている委員さんが多かったということは大変重要なことだと思います。

ご指摘いただいた点としては、自主的な学習が減ってきているというご意見や取り組み自体が教師の心がけ次第というご意見もあり、私もおっしゃるとおりであると認識しています。

新学習指導要領では教師の役割が変わってきていると思っていまして、全員に対して教師が持っている知識を教え込む立場から、子ども一人一人の進路に応じて支援する立場になってきているのではないかと思います。

先日、淡路地区の政策協議会がありまして、副知事が出席されておりました。採用に際しては教師像を示してもらった方がいいのではないかと話をさせていただきました。これまでの意識を変えた上で取り組んでいただいた方がいいのではないかと思っております。

保育所、子ども園、幼稚園等での取り組みですが、幼児期における対策は意識的に行ってきませんでした。子どもの良さを伸ばすために、言葉に親しむ、五感を育てるというような生活の場面の中で意識して取り組んでいく仕組みづくりを作っていこうと思っています。

アフタースクールに関しましては、今年度、3校区で実施する中で形として見えてきたと思います。これからは支援していただける方をどれだけ確保できるか、また場所の確保が課題となっています。もし参加者の拡大になにかネックがあるのであれば解消していくべきだと思いますので、具体的にご意見があればまたお聞かせいただきたいと思っています。

全体的な方向性については、皆さんに賛成いただいているように思いますので今後心強く取り組んでまいりたいと思っています。

(2) 「GIGAスクール構想」による教育環境のICT活用について

【守本市長】 続きまして協議事項(2)の「GIGAスクール構想」による教育環境のICT活用についてを議題といたします。まず事務局の説明をお願いします。

① 令和2年度の児童生徒用タブレットの整備状況について

【廣瀬副課長】 南あわじ市では、LTEとWi-Fi環境についてメリット・デメリットを比較した結果、Wi-Fi環境はデメリットが多いことから、LTE端末による整備を行うことといたしました。

9月にプロポーザル審査を実施し、導入事業者は『ソフトバンク(株)』に決まりました。現在学校のWi-Fi環境を管理していただいている『(株)内田洋行』『(株)さくらKCS』との協力体制の元、導入を進めていただいております。

タブレット端末等導入ですが、5年間契約でLTE機能付きiPadの最新型を導入いたします。第1期では、2,520台を、小学校4年生から中学校3年生まで1人1台配布します。12月4日から25日の間、各学校へ整備し、令和3年1月から使用開始予定です。合わせて、電源キャビネットを全学年の各教室等に設置いたします。第2期では、1,260台を、小学校1年生から3年生までに配布する予定です。令和3年3月末までに導入し、4月から使用開始いたします。

データ通信回線ですが、先ほども申し上げたLTE回線で、1ヵ月あたり20GB使用できます。余った分は翌月まで繰越可能です。

アプリケーション・ソフトウェアについては、iPad付属アプリ、市の指定した学習用・管理用アプリ、先生方が選んだ無料アプリを入れた状態で導入いたします。

こちらのメタモジとeライブラリについては、後ほど実際にデモでご覧いただきます。

研修ですが、タブレット導入研修・活用研修について、既に順次実施しているところですが、こちらについては動画でも配信し、お忙しい先生方にも時間を問わず研修していただけるようにしております。ステップアップ研修及び管理者研修については、3月末までに実施していく予定です。

GIGAスクールサポーターについてですが、2名の方に12月から翌3月までの間、常勤していただき、利活用ルールやマニュアル作成、各学校へ出向いての先生方への研修や指導をしていただいております。また、運用コーディネーターとして、サポーターの管理とフォローをしていただいております。

それでは、実際にiPadを活用した授業やドリル学習のデモをご覧ください。

(iPadとモニター画面とによるデモ)

② タブレットを活用した新たな学びについて

【大住次長補】 導入後のタブレットの活用として4つの視点で考えています。まず、eライブラリを使って個別の学習をしたり、メタ文字等を使ってデジタルノートとして画像や動画を記録し、書き込むことができます。協働学習では、お互いのデータを共有して一つのものを作っていくことができます。一斉学習では、発表内容を全体に表示することができ、前に出て黒板に書きこむといった時間を短縮できたり表示をより分かりやすくすることができます。また書く時間を短縮したことで考えたりグループで討議する時間を保障することができます。また、家庭・地域・学校校舎外での学びについては、LTE端末により、校舎外や地域での取材、家庭での学習等場所を問わずに活用することができます。コアカリキュラムでは調べ学習、体験活動、プレゼンテーション等を行っていきますので、その中でもタブレットを活用していきたいと思っております。

【守本市長】 以上で、説明が終わりました。

ここからは、ご質問も含めまして、ご意見をいただきたいと思います。

【狩野委員】 今朝のラジオニュースで文部科学省がデジタル教科書の使用範囲2分の1を撤廃すると流れていました。現在の使用率は全体の1割程度ということでしたが、これからツールとしてどんどん利用したらいいのではないかと思います。

質問ですが、使用料が1台1万円程度となっていますが、これは利用してもしなくてもこの金額ということでしょうか。また、LTE端末ということですので家庭との遠隔授業も今後考えられるのではないかと思いますがいかがですか。

【廣瀬副課長】 1台1万円というのは端末費用になります。W i - F iによる整備に比べると1台当たりの費用が1万円多くかかります。

【大住次長補】 デジタル教科書については、現在、数教科については教師用として使用していますが、児童生徒用については国の動向を見て判断したいと思います。

遠隔授業につきましては、ある中学校で病弱学級に在籍する生徒がおりまして、コロナの関係で登校ができない状況にありますが、リモートで朝の活動からすべての授業にわたって参加しています。そういう実績がありますので、非常時でも対応できる準備は進めているところです。

【數田委員】 タブレットの活用によって、不登校児童生徒が遠隔で授業に参加できる可能性が出てきたのではないかと思います。

気になるのは、子ども達の視力の問題です。タブレットの画面がどのような影響を与えるのかははっきりしていませんが、現在の子どもの生活環境は、スマホ、テレビ、ゲームと、すべて機械の画面を見るものに囲まれています。幼児期から眼鏡をかけている子どもも増えたように思いますので、目への影響が懸念されます。

また、まっすぐ線を引く、手を動かして字を書くということは子どもの成長に大事なのではないかという思いもあります。

【本條委員】 昨年の今頃からG I G Aスクール構想が立ち上がり、当初4年間計画だったものがコロナの影響で前倒しになり、対応にご苦労されていると思います。この1年間は課題解決が完全にできていない中でスタートしている状況だと思います。教職員の指導力の研修、小学校低学年での使い方、W i - F i端末の場合は家庭へ持ち帰る場合の環境を考えなければなりません。また、紙の教科書を使いながらタブレットの活用を組み立てていかなければならず、かなり教員の指導力が問われるのではないかと思います。また教科書会社によってデジタル教科書の完成度に差があると思いますので、教科書採択の問題も出てくると思います。

【山本委員】 タブレットの活用によって子ども達が将来役に立つ環境になるのかなと思っています。タブレットを使って問題を解く、考える、学習できるということはすばらしいですが、先ほど數田委員のお話にもありましたように、字を書く機会が減っていくのではないかと思います。書くことを繰り返して覚えてきたという私自身の経験がありますので、字を書くことは大切なことだと考えています。ですから、タブレットによる授業と普通の授業とのバランスをとらなければならないと思いますし、タブレットを活用していく中で何か問題があった場合は市内で検証していく体制が整って

いること、早めに対策をとることが大事だと思います。

【轟委員】 数田委員、山本委員と同じ考えですが、子どもに作業をさせるという経験は大事だと思います。タブレットだと知りたいことがすぐに答えとして出てきますので、性格的に面倒くさがりにならないかという心配があります。また、視力への影響については検証していただきたいと思います。

タブレットが導入されたからすべてタブレットで行うのではなく、タブレットとこれまでのやり方との検証も行う必要があると思います。

小学校の間は基本が大事ですので、線の引き方、字の書き方等の過程を経験した上でタブレットの活用をしてほしいと思います。

【岡委員】 教員がタブレットを使いこなすことができるか、またその準備のための負担が大きくないかという懸念を持っています。学校訪問で授業参観させていただいた中で、学校によっても情報機器の活用度に差がありました。教員の活用がどの程度定着していくのか、心配なところです。

また、タブレットの中ですべて完結するということになる、これまでのようにノートに自分で書いたものを使って勉強の内容を振り返ることができないのではないかと思います。

【浅井教育長】 LTE端末は通信量に20GBという制限がありますが、将来的に無制限になる可能性もありますので、LTE端末を選択した意味は大きいと思っています。

活用に関しましては、学校、家庭、非常時それぞれの活用場面について課題を整理していく必要があると思っています。

学校での課題として、子どもがタブレットを使いこなしてスピードを高めていくためには、共通のカリキュラムにより全市で統一した取り組みを行う必要があります。そのためには、教師側は、導入までに研修等によって必要最低限のスキルを身に付けていくことが必要です。長期的には、今後立ち上げを予定している教育センターに自主的な研修グループを立ち上げ、情報教育の拠点として高いスキルを身に付けていくことが考えられると思います。

家庭や非常時での活用については、LTE端末の強みが出ると思います。主体的な個々の能力に応じた学びを実現するために、一人一人がタブレットを持っていることに大きな意味が出てくるでしょう。具体的な活用については今後も議論が必要ですが、アプリを使って自分の能力に合わせて先に進んだり、柔軟な活用方法が考えられます。休校等の非常時においては、市で独自の学習素材を作成しなくとも、文部科学省で発信している学びに関する優れたデータ等を紹介しながら、子ども達が主体的に学ぼうとする気持ちに導きつつ、緊急時の活用にもつながっていくと思っています。

視力への影響についてですが、ブルーライトについてはこれまであまり議論されていない部分ですのでこれから研究させていただきたいと考えています。

手書きという作業は大切なことですので、ICT化の流れの中で、その部分とのバランスのとり方を課題としていきたいと思えます。

【守本市長】 最後にまとめをさせていただきます。

タブレット一人一台の導入は、学校の在り方を根本的に変えてしまうものであると思っています。授業の内容が分かっている子は、授業中の待っている時間にさらに先の方へ進んでしまうと思えます。おそらく中くらい以上にはできる子達は授業ですることがなくなってくるということは、教室では理解が進んでいない子の理解を進めるためのバックアップに集中していくのではないかと思います。よくできる子に対する先生の役割は、その子にあった素材等を紹介することくらいかもしれません。事業開始から3、4年後には、先生の中で状況についていけるかいけないかが顕著になり、ついていけない教員のうつ病が多くなるのではと心配しています。

「GIGAスクール構想」は進んでいきますが、今後も注視していきたいと思えます。

(3) 「南あわじ市教育センター」の立ち上げについて

【守本市長】 続きまして、協議事項(3)の「南あわじ市教育センター」の立ち上げについて、を議題といたします。これは説明が中心となると思えますが、事務局の説明をお願いします。

① 立ち上げまでの整備計画案について

【中村課長】 旧三原志知小学校跡地利用計画平面図(案)をご覧ください。

旧三原志知小学校の各フロアの平面図に施設利用計画案を反映させたものとなっておりますが、これはあくまでも現段階における案です。

施設利用としましては、1階は市民交流センター及び公民館を中心とした活用を、2階及び3階については教育センターとして教員らの研修、又子育てや不登校などの相談、防災教育に関する研修や情報発信の場としての活用を計画しています。

市民交流センター及び公民館と教育センターの立ち上げに向けましては、施設の改修工事を計画しております。

この改修につきましては2回に分けて実施する予定で、まず1期工事では施設の外壁補修や1階及び2階の事務所設置など必要最小限の改修を実施した後、実際に施設

を運用しながら必要な機能や設備ニーズを十分把握し、第2期工事でそれらを反映して研修室や講義室を整備していきたいと考えています。

図面上では1期工事個所を緑で、第2期工事個所を赤で表示しておりまして、工事実施時期につきましてはまだ未確定ではありますが、令和3年度に1期工事に係る実施設計を行い、令和4年度に1期工事の実施に繋げたいと考えております。

またソフト面では大学やNPO等との連携を深め、人材育成と防災教育の拠点機能を整えていきます。

南あわじ市が目指す「学ぶ楽しさ日本一」は、教える側と教えられる側が学びを通して尊重し合う中で楽しさややりがいを見出し、共に高めていく人材育成であると考えています。南あわじ市教育センターは、そんな人材育成への橋渡しとなる成長の場、又出会いの場として常に地元住民やセンター利用者らから愛される施設となるよう十分協議を重ねながら進めていきたいと考えています。

② 立ち上げ後の運用について

【大住次長補】 当面考えている教育センターの事業としましては、防災教育の拠点施設、防災ジュニアリーダー養成を拠点とした施設、自主的研究グループの育成として中心メンバーが研究を進め専門性を高め、市内に広めていく役割、幼児期から高校・就労までの切れ目ない継続した相談事業として、市役所関係各課とNPO法人の協力を得て、卒業した後、不登校の子どもが引きこもりにならないような事業を考えています。

【守本市長】 ただいまの説明を受けまして、何かご質問ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【守本市長】 まだまだ具体的になっていない部分もありますので、今後も随時報告させていただきながらこのような方向性で進めさせていただきます。

【守本市長】 本日は、長時間にわたるご議論ありがとうございました。これを持ちまして令和2年度第2回南あわじ市総合教育会議を閉会いたします。

4 閉 会 午後0時07分